



# りんりんの会・会則

乳がん体験者の会・りんりんの会

代表：高橋

【連絡窓口】 ☎ 23-3311

大崎市民病院・相談支援センター

## 第1条 <名 称>

- ・ 本会の名称を『りんりんの会』とします。

## 第2条 <目的及び事業>

### ◎ 目 的

- ・ 患者同士の貴重な情報交換と親睦の場を作り、笑いとおしゃべりで免疫力アップをめざすこと。
- ・ 病気の知識を得ることで、「悩み」「不安」「孤独」を、「安心」「元気」そして「希望」に変えること。
- ・ 医師（又は、医療関係者）と患者との信頼関係を基盤に、次の方に啓発して行けるようになること。

### ◎ 事 業

- ・ 勉強会・講演会（医師や他の医療関係者等による病気のお話や関連の情報収集等）
- ・ 情報交換会・親睦交流会・移動研修会
- ・ ボランティア活動（相談活動）
- ・ 会報発行・その他

## 第3条 <事務局>

- ・ 本会の事務局は、代表者（高橋）宅としますが、連絡窓口を『大崎市民病院・相談支援センター』（TEL：23-3311）とします。

## 第4条 <会 員>

- ・ 本会の会員は、乳がん患者本人、又は、この会の主旨に賛同する医療関係者とします。

## 第5条 <役 員>

- ・ 本会には次の役員を置きます。  
☆代表 1名 ☆副代表 2名 ☆会計 2名  
☆監事 2名 ☆運営委員 2名以上

## 第6条 <会 費>

- ・ 本会は会費によって運営されます。

- ・ 年会費を 2,000 円（資料・謝礼代等運営費）、毎月の参加費を 300 円（お茶代）とします。
- ・ ただし、内容・講師等により、役員会で決定し、臨時徴収もあります。

#### 第 7 条 <例 会>

- ・ 毎月 1 回・第 4 土曜日に開催することを原則としています。
- ・ 開催場所は市民病院内とします。
- ・ 開催曜日・場所については、諸事情により、変更する場合があります。
- ・ 他に、要望に応じて（他の患者会との交流会や移動研修会等）随時、役員会で検討し、開催することもあります。

#### 第 8 条 <会計年度>

- ・ 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日～3 月 31 日までとします。

#### 第 9 条 <総 会>

- ・ 総会は、毎年 1 回開催します。内容は、会の運営及び活動に関すること・予算の審議及び決算の承認・その他とします。

#### 第 10 条 <運 営>

- ・ 役員任期は 1 年とし、再選を妨げません。

#### 第 11 条 <役員会>

- ・ 必要に応じて随時開催します。

#### 第 12 条 <会則の適用>

- ・ この会則は 2006 年 4 月 1 日より適用します。
- ・ 2007 年 4 月より一部改正



凜 (りん) として “自分のために” 背すじをのぼして

輪 (りん) として “仲間のために” ひとりじゃないよ

鈴 (りん) として “広く社会のために” りんりんと言きあう